

広島県公安委員会告示第 53 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 8 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
9 S00 98	告示の日 (令和元年 8 月 5 日)から 3年間	回胴式遊 技機	S ドラゴンホイー ルKT	株式会社コナミアミューズ メント 代表取締役 沖田 勝典 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同
9 P07 03	同上	ぱちんこ 遊技機	P 緋弾のエリアⅢ F S X 設定付	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同